

就学時健康診断について（お願い）

この健康診断は、来春、小学校に入学を予定されているお子様の健康診断を実施し、入学までに必要な治療などの諸準備に役立てていただくことを主なねらいとして行うものです。

下記の事項に御注意の上、健康診断をお受けください。

記

1 診断日当日の注意事項

※ 健康診断会場の変更等については、裏面参照

（健康診断日時・会場は、同封の「就学時健康診断のお知らせ」（桃色の書類）のとおり）

(1) 持参物について

① 「**就学時健康診断のお知らせ**」 ※同封の桃色の書類

② 「**就学時健康診断票**」 ※同封の黄色の書類

「就学時健康診断票」の保護者記入欄（太枠内）は、事前に記入をしてから来場してください。また、任意に記入していただく箇所についても、整理の都合上、なるべく御記入いただきますようお願いいたします。

③ 「**母子健康手帳**」

健康診断の際に、医師（内科・小児科医）がお子様の予防接種歴等（別紙「就学時健康診断票」の保護者記入欄）を確認させていただきます。

医師の方から必要に応じて、「母子健康手帳」の提示をお願いする場合がありますので、御持参をお願いいたします。なお、当日「母子健康手帳」を持参することができない場合（例：紛失、持参忘れ）も、健康診断は受診できます。

④ **上履（スリッパ）** ※お子様・付き添いの方ともに御用意ください。

(2) この健康診断には、保護者または保護者に代わる方が付き添ってください。

(3) 健康診断会場には駐車場を用意していませんので、自家用車での来場は御遠慮ください。

(4) 健康診断は、内科・眼科・耳鼻科・歯科の専門の医師により行います。

○ 内科検診の診察場面においては、正確な判断を行うため、次の4点について、視診、触診、聴診を行います。診察時に素早く着脱できる服装でお越しくください。

- ・ 脊柱の疾病及び異常の有無（視触診）
- ・ 胸郭の疾病及び異常の有無（視触診）
- ・ 皮膚疾患の有無（視触診）
- ・ 心臓の疾病及び異常の有無（聴診）

○ 内科検診の実施方法については、検診当日に、会場に掲示しております。掲示の内容を御確認のうえ、御理解・御協力いただきますようお願いいたします。

なお、検診を受けるにあたり、配慮を要することがありましたら、検診当日に会場の職員に申し出ていただきますようお願いいたします。

(5) 健康診断の所要時間は、約2時間です。

※ 会場の受診者数によって多少前後します。余裕をもってお越しくください。

裏面へ続く

2 健康診断会場の変更等について

今回の健康診断の会場は、今年度の8月末時点での住民登録に基づく小学校としています。御都合等により「就学時健康診断のお知らせ」(桃色の書類)に記載されている健康診断会場(小学校)で受診することが困難な場合は、健康診断会場を他の小学校に変更できます。なお、変更を御希望される際は、手続の都合上、下表の方法により、お早めに健康教育課へ御連絡ください。また、下記の点に御注意ください。

- ・ 当初の予定日より前の日に変更される場合・・・変更希望日の1週間前までに御連絡ください。
- ・ 当初の予定日より後の日に変更される場合・・・当初予定日の1週間前までに御連絡ください。
- ・ 健康診断をどこの会場でも受けられない場合・・・当初予定日の1週間前までに御連絡ください。

就学時健康診断を受診されなくても、入学には差し支えありません。

※ 健康診断会場の変更を行う場合、保護者様の連絡先等について、当初の健康診断会場の小学校へお伝えすることがあります。御了承ください。

【会場変更の方法】

変更手段	留意事項
パソコン または スマートフォン	広島市のホームページ(ページID:1043185)にアクセスし、画面にしたがって入力してください。 <u>1週間前を過ぎての会場変更につきましては、入力はできますが、会場変更はできませんので御留意ください。</u> < パソコン・スマートフォン用画面 > https://www.city.hiroshima.lg.jp/education/shugaku/1043182/1043185.html  (広島市トップページ>教育委員会>就学・就園に当たって>就学時健康診断について>令和7年度就学時健康診断の会場変更(会場変更の申込期間は、令和7年10月1日(水曜日)から令和7年12月3日(水曜日)までです。)>令和7年度就学時健康診断の会場変更について

上記の方法が難しい等の場合は、健康教育課(受付:平日の午前9時~午後5時)まで電話にて御連絡ください。

なお、大変な混雑が予想されますので、極力パソコンまたはスマートフォンから会場の変更を行っていただきますようお願いします。

◎ 会場の変更手続きは、あくまでも健康診断会場についてのみとなります。入学先小学校の変更手続きとは異なりますので、あらかじめ御了承ください。

お子様が入学する学校については、後日(来年1月末頃)、教育委員会学事課から入学通知書によりご案内します。

3 その他(問い合わせ先)

- (1) 就学時健康診断について
広島市教育委員会事務局学校教育課健康教育部健康教育課 : (082) 504-2491
- (2) お子様の入学手続について
広島市教育委員会事務局総務部学事課 : (082) 504-2975
- (3) 就学援助について
広島市教育委員会事務局総務部学事課 : (082) 504-2469